

5. 基本理念及び基本目標と実現方策

5-1 基本理念と基本目標・方針の体系

根室市水道事業では、基本理念として「安全と安心を未来につなぐ水道をめざして」とし、図-31 に示すとおり、3つの基本目標と8つの基本方針を定めました。

【基本理念と基本目標・方針の体系図】

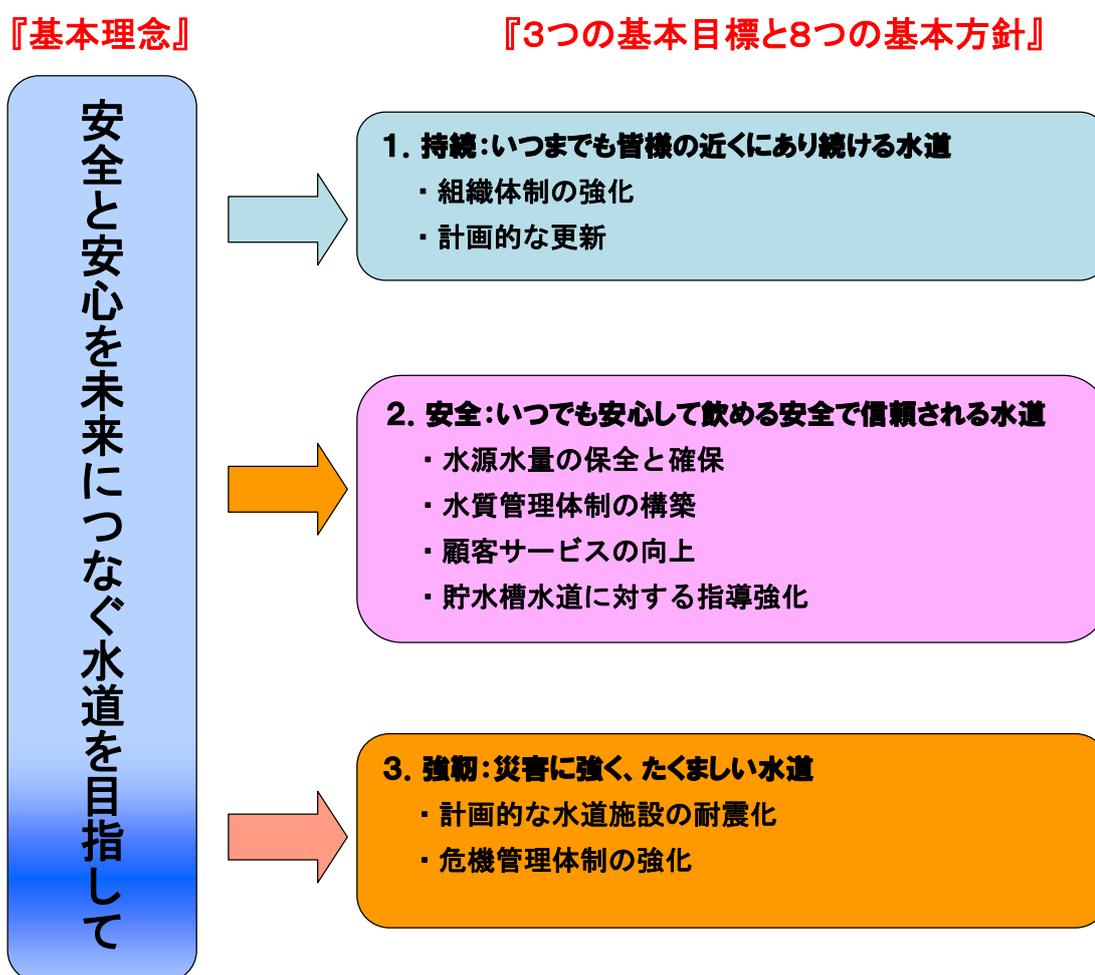


図-31 実現方策へのフロー

5-2 基本目標と実現方策

3つの基本目標と基本方針に従い、今後、10年間で実施する実現方策を平成27年度から平成31年度までの前半と平成32年度から平成36年度までの後半に分けて示します。

(1) 持続

いつまでも皆様の近くにありつづける水道を持続するため、給水人口や給水量が減少していく状況においても、市民の皆さまからの料金収益により、安定的な事業経営がなされるよう、職員の確保や技術力の向上、さらには民間活用による経営の合理化を図りつつ、水道資産を次世代へ継承するため、計画的な更新を進めていきます。

①組織体制の強化

現在のところ本市の職員資格取得度、技術職員率及び水道業務経験年数度は、全国の水道事業と比較しても「優れる」と評価されていますが、水道水を安全かつ安定的に市民の皆さまへ供給するためには、事務系・技術系ともに専門的な知識が必要です。しかしながら、豊富な経験やノウハウを有する職員が退職し始めており、技術や知識の継承が課題となっています。そのため、高齢化が進む中、若手職員への長年の経験に基づく知識や技術の継承、人材育成を計画的に実施する必要があります。また、工事事業者との積極的な情報交換や委託など、互いの技術力の維持・向上も重要であります。

さらに本市では、組織機構や業務の見直しを行い、休日・夜間における浄水場、配水池・加圧ポンプ室など稼働管理について、管理委託を行い経費の節減に努めて来ましたが、経営健全化に向けたさらなる運営基盤の強化が求められています。

このようなことから、具体的な施策として、技術の継承を図るため若手職員による各種マニュアルの見直しや研修への参加を推進します。さらに、事業の効率化を図るため、平成27年度に上水道事業と簡易水道事業の統合、民間委託を含めた人材の確保についても検討を行います。

【具体的な施策】

- ・ マニュアルの見直しや研修への参加の推進（継続的に実施）
- ・ 上水道事業と簡易水道事業の統合（前半）
- ・ 民間委託等による人材確保の検討（前半）

②計画的な更新

少子高齢化に伴う人口減少や節水型家電の普及等により、今後も水需要の減少が進む中、水道資産を次世代へ継承するため、耐震化と合わせた計画的な更新が不可欠であります。

しかしながら、毎年約3億円前後の建設不足額を内部留保資金等から補填している状況にあり、自己資本構成率は全国の水道事業と比較すると「劣る」と評価

されています。すなわち、財源的に非常に厳しい中において、水道施設の更新を行っていかねばならない状況にあります。

このようなことから、具体的な施策として、ダウンサイジングや国の補助金の活用を図り、より一層の建設コスト縮減を図るとともに、アセットマネジメントの検討結果を基に市民への水道施設更新の重要性を発信し、市民の理解を得ながら推進していきます。

さらに、桂木浄水場の水処理棟について、耐震診断、耐震化補強案の検討や、将来の使用水量を鑑みて、更新の方向付けを行います。また、花咲港に向かうφ450配水管の更新に向けた基本検討を行い需要水量に見合った施設更新を実施します。導水管の更新に合わせて、耐震化を行い、全ての導水管の耐震化を終了させます。

【具体的な施策】

- ・ダウンサイジング、建設コスト縮減、国の補助金の活用（継続的に実施）
- ・水道施設更新の重要性の発信（継続的に実施）
- ・桂木浄水場の水処理棟の更新方法の決定（後半）
- ・花咲港へ向かう配水管の適正規模の更新（前半・後半）
- ・全ての導水管の耐震化（前半）

（2）安全

いつまでも安心して飲める安全で信頼される水道を持続するため、各水源の水質・水量に応じた取水調整と解りやすい水質情報の提供、貯水槽水道設置者への理解と適正な管理が必要です。

①水源水量の確保と保全

三番川（コタンケシ川）の牧の内ダムについては、珪藻類等のろ過障害となる生物が発生するため塩素による珪藻処理が必要であり、温根沼・丹根沼は、湖水滞留による臭気が発生するなど、各水源の水質に応じた取水量調整が必要となっています。

水源水量の確保はされていますが、自然的要因による水質を保全することが必要となっています。

このようなことから、具体的な施策として、原水水質に応じた適切な選択取水、水源保全のための定期的なパトロールを継続的に実施します。

【具体的な施策】

- ・各水源の水質に応じた取水量調整（継続的に実施）
- ・水源保全のための定期的なパトロールの実施（継続的に実施）

②水質管理体制の構築

重金属濃度水質基準比、無機物質濃度水質基準比は、全国の水道事業と比較すると「優れる」と評価されているものの、カビ臭から見たおいしい水達成率、総トリハロメタン濃度水質基準比、有機物（TOC）濃度水質基準比は、水質基準は遵守しているものの「劣る」と評価されています。

安全で快適な水を維持していくために、原水水質の保全や選択取水もとより、適切な浄水処理を行っていく必要があります。このような情報を解りやすく市民に伝えるため、市ホームページによる適正管理・検査について、皆様に情報提供するとともに、徹底した水質管理も必要です。

さらに、水道水の安全性を一層高め、今後とも市民が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から蛇口に至る統合的な水質管理を実現するため「水安全計画」の作成も必要です。

このようなことから、具体的な施策として、適切な浄水処理の徹底、市ホームページなどによる情報提供を継続的に実施するとともに、水安全計画の策定を行います。

【具体的な施策】

- ・適切な浄水処理の徹底（継続的に実施）
- ・市ホームページなどによる情報提供（継続的に実施）
- ・水安全計画の策定（前半）

③顧客サービスの質及び利便性の向上

顧客サービスの向上を図るため、利用者が望む水道事業のあり方を調査するとともに、市民に安心して水道を利用して頂くため、水源の水量や水道の水質、利用に関する情報など、市民に解りやすい情報提供を行います。

このようなことから、具体的な施策として、市総合計画策定時のアンケート調査などにより利用者が望む水道事業のあり方調査を実施するとともに、利用者が望む情報を継続的に提供します。さらに現在、市民の要望により、コンビニエンスストアによる収納や料金窓口の委託についての検討も実施しており、業務の効率化、未納者の削減、市民のニーズに貢献できるものと考えています。

【具体的な施策】

- ・利用者が望む水道事業のあり方調査（前半）
- ・利用者が望む情報の提供（継続的に実施）
- ・コンビニエンスストアによる収納（前半）
- ・料金窓口の委託（前半）

④貯水槽水道に対する指導強化

貯水槽水道は、設置者の財産であることへの理解をもって頂くとともに、適切な管理や点検が行われていない場合には、水道水質に重大な問題が発生する可能性があることをPRし、貯水槽水道に対する指導を強化する必要があります。

このようなことから、具体的な施策として、把握した設置者の状況を基に適正な管理方法のPRと指導強化を継続的に実施します。

【具体的な施策】

- ・ 適正な管理方法のPRと指導強化（継続的に実施）

（3）強靱

災害に強く、たくましい水道を構築するため、計画的な更新と合わせて、施設、管路の耐震化を実施するとともに、危機管理マニュアルの適宜見直しを行います。

①計画的な水道施設の耐震化対策

浄水場は平成6年度から平成18年度の改良工事に伴い、一部に耐震性の向上が図られていますが、レベル2（共用期間中に発生するかもしれない大きな地震）対応の施設となっていないことから、耐震化が必要です。

また、他のポンプ施設や配水池など耐震診断を行っていない施設があり、導水管・配水管などの管路施設においても、今後、計画的な施設の耐震診断や耐震性の向上が必要になっています。このため、基幹施設については、まず耐震診断の実施、耐震化計画の策定と通して耐震化を図ることが必要です。

このようなことから、具体的な施策として、基幹水道施設については耐震化計画を策定し、耐震診断、補強方法の検討、耐震化を推進します。また、導水管については計画前半、送水管、配水本管に対して、更新計画に従い逐次耐震化していきます。

【具体的な施策】

- ・ 基幹水道施設の耐震化計画の策定（前半）
- ・ 全ての導水管の耐震化（前半）
- ・ 送・配水本管は管路更新に合わせた耐震化（継続的に実施）

②危機管理体制の強化

本市では、地震・豪雨などの自然災害に加え、突発的な事故による水質汚染などによるリスクが社会情勢の変化により多様化しているため、危機管理マニュアルを作成し、各種災害の備えに取り組んでいます。非常時においても的確な対応ができる準備を進める必要があります。

このようなことから、具体的な施策として、定期的に危機管理マニュアルの見直しを行う必要があります。

【具体的な施策】

- ・ 定期的な危機管理マニュアルの見直し（継続的に実施）